

鶴ヶ島市指定管理者モニタリング結果

施設	大橋児童館
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
事業年度	令和4年度
施設所管課	こども支援課

大項目	小項目	評価	意見
施設・設備管理	開館予定日数、時間は守られているか	b	仕様書に定める項目について確実に履行し、良好な状態を維持している。
	一般修繕について適切に行われているか		
	施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか		
	施設の保安管理が適切に行われているか		
	清掃業務等が適切に行われているか		
	施設維持管理が良好な状態に維持されているか		
	物品(備品)の管理は適切に行われているか		
利用者サービス	利用の決定は基準により行われているか	b	仕様書に定める項目について、確実に履行している。
	利用者の公平な選考を行っているか		
	利用者の苦情、トラブル等への対応は適切に行われているか		
	利用者へのアンケート調査等を実施し、改善しているか		
	施設サービスの向上は図れているか		
	事業計画に基づいた行事等は行われているか		
	来館児童の健全な育成を図るため、関係機関(学校、子育てセンター、保健センター等)と連携を図っているか		
運営体制	職員に対する研修を年1回以上実施しているか	b	仕様書に定める項目について確実に履行し、適切な運営体制が確保されている。
	業務一括委託等は行われていないか		
	文書の管理・保存が適切に行われているか		
	業務を遂行するための職員体制は確保されているか		
	指揮命令系統が明確にされているか		
	業務の処理過程におけるチェック機能は確保されているか		
	事故等の緊急時の体制が確保されているか		
	災害発生時の対応は確保されているか		
	他の児童館と連携を図っているか		
財務管理	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	b	仕様書に定める項目について確実に履行し、適切な財務管理がなされている。
	経費は専用の金融機関の口座を利用しているか		
	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか		
	経費に係る経理規程等を整備しているか		
法令等順守	安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	b	各種法令等を順守し、適正な管理運営を行っている。
	業務に従事する職員は関係法規等の習得が適切に行われているか		
	関係法規等の改正や管理上の各種取扱い、通知等に的確に対応して取り扱われているか		
	個人情報保護条例に基づき適正な管理が行われているか		
	利用者のプライバシーに十分配慮し、業務が行われているか		
	個人情報の管理及び取扱いに係るマニュアル等を作成しているか		
	職員の守秘義務は守られているか		
	環境に配慮した管理運営が行われているか		
賠償保険に加入しているか			

総合評価	B		
意見	<p>大橋児童館は、大橋市民センターの併設施設として平成3年に開館し、平成25年度から指定管理委託を開始している。令和4年度は、令和2年度から令和6年度末までの指定管理委託契約期間(5年間)の3年目に当たる。</p> <p>施設については、老朽化等の課題があるものの、大きな問題はなく、概ね適正に維持されている。令和4年度は、市民センターを含む施設全体の外壁改修が実施された。それにより、課題であった雨漏りは改修以降発生していない。</p> <p>受託者は、市民センター主催の防災訓練に参加しているほか、児童館独自で防災や救急等のイベントを開催している。</p> <p>前年度に続き、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、利用者や利用時間、利用方法を制限した運営であったものの、前年度の下期以降、安全面に配慮しつつ、段階的に利用制限を緩和したことで、コロナ禍以前と比較すると来館者数は減少しているが、前年度から来館者は約1.8倍となっている。</p> <p>コロナ禍でも安心して利用できる居場所づくりを行い、利用者毎のニーズに寄り添った運営をしていることから、適切に運営されていると評価する。</p>		